

南阿蘇村【令和5年2月～】 出産・子育て応援給付金事業のご案内



国の施策に基づき、安心して子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した**伴走型相談支援**と**経済的支援**を一体として実施します。

伴走型相談支援

妊娠期から面談やアンケートを通じて、身近で相談に応じ様々な支援を案内

■面談・アンケートの実施時期

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8カ月頃（希望者に面談）
- ③出生届出後

■面談の対象者

妊婦・産婦



経済的支援

出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス利用費用の負担を軽減

■出産応援ギフト

妊婦1人につき5万円

■子育て応援ギフト

新生児1人につき5万円

■支給方法

伴走型相談支援の**面談実施後**、申請の際に指定した口座へ振込み



《支援の流れ》



《令和4年度に妊娠・出産された方》

令和4年4月1日以降に出産された人・妊娠届出をされた人は、**出産・子育て応援給付金の対象となります。**

対象者には通知を発送しますので、アンケート・申請書を記入してご返送ください。



子育て支援課 (子育て世代包括支援センター)

TEL0967 (67) 2715 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分



詳細
(村ホームページ)